

かじがや障害者デイ・サービスセンターの移管先予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：かじがや障害者デイ・サービスセンター

所在地：川崎市高津区梶ヶ谷5丁目8番地27

施設内容：

- ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護に関すること。
- イ 法第5条第18項に規定する特定相談支援に関すること。
- ウ 施設の維持管理に関すること。
- エ その他、施設の設置目的を達成するために必要な業務

(2) 移管予定年月日

令和3年4月1日

(3) 移管方法

土地及び建物の無償貸付（5年間。適正な運営が行われている場合に更新あり。）

(4) 移管先予定者の概要

名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地：神奈川県川崎市高津区久地3-13-1

主な業務内容：

ア 第1種社会福祉事業

- (ア) 障害者支援施設
- (イ) 特別養護老人ホーム

イ 第2種社会福祉事業

- (ア) 身体障害者福祉センター
- (イ) 障害福祉サービス事業
- (ウ) 地域活動支援センター
- (エ) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業
- (オ) 老人短期入所事業
- (カ) 老人デイサービス事業
- (キ) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業
- (ク) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
- (ケ) 老人介護支援センター
- (コ) 保育所
- (サ) 児童厚生施設（児童館）
- (シ) 放課後児童健全育成事業

- (ス) 地域子育て支援拠点事業
- (セ) 障害児通所支援事業

ウ 公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業
- (イ) 地域包括支援センター
- (ウ) シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- (エ) 地域生活支援事業
- (オ) 障害者センター

*移管先予定者の決定は、令和2年第6回市議会定例会（12月議会）における、「当該施設を廃止（貸付による民設化）するための施設条例の改正について」の議案可決後となります。

2 選定の経緯

- 令和2年 8月13日 募集開始
- 令和2年 9月18日 募集締切り
- 令和2年 10月9日 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会
- 令和2年 10月下旬 移管先予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

4 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【学識経験者】 峯尾 武巳 （特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）
- 【財務の専門家】 山崎 愛子 （公認会計士）

5 選定理由

現在の指定管理者として当該施設の管理運営を適切に行っており、口腔ケアや栄養管理等によって十分な健康管理を行うとともに、専門性の高い支援や関係機関とのチームアプローチを行うなど、移管する業務に関して、募集要項のサービス水準を上回る提案がされている。また、事業や収支の計画も概ね妥当と言え、安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切に示されており、利用者の健康管理に十分な配慮がなされるなど、障害者支援に対する考え方や取組が適切であった。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されているとともに、経費の縮減について適切な手法が提案されていた。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

セルフモニタリングに対する考え方が適切であり、職員確保策への取組が具体的に示されていた。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該施設の管理を行うにふさわしい財政基盤を有しており、十分な運営実績を踏まえた提案であった。

(5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開や個人情報保護についての提案内容が適切であった。

(6) その他の事項

業務の移管における利用者・ご家族に対する対応や地域における公益的な活動における提案内容が適切であった。

6 審査結果 (※基準点 756 点以上)

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	420	284
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	210	133
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	240	154
④応募団体自身に関する事項	180	128
⑤応募団体の取組に関する事項	90	60
⑥その他の事項	120	76
実績評価点		63
総計	1260	898

7 移管先予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉で訴えることが困難な利用者に対して、専門的視点で観察し、丁寧できめ細やかな介護・支援を行う。 ・個々の障害状況とニーズに即した支援を行うため、多種多様なプログラムを実施し、身体・精神機能の維持、職員や仲

	間との充実した時間の確保を図る。 他
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向とニーズを的確にとらえた個別性の高い個別支援計画を策定し、きめ細やかな支援を展開する。 ・家族からの相談は、連絡帳や電話、家族会、個別面談などで常時対応し、支援内容等に関する要望はカンファレンスで検討し個別支援計画に反映するなど、積極的に意見・要望の把握を行う。 他
現行施設利用者へのサービス提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害の利用者の増加や家族の高齢化に伴い、在宅生活全般をサポートする視点で、関係機関や地域と連携して積極的に相談支援を実施する。 ・多様化するニーズに合わせ、支援方法を検討し、より適切な専門性の高い支援を提供できるように努める。
他機関等との連携についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の在宅生活全般の課題解決のため、相談支援センター、区のケースワーカーやれいんぼう川崎在宅支援室等と連携するとともに、サービス担当者会議に参加し、各サービス事業所との情報交換や情報共有に努める。 ・県や市の関係機関より最新の福祉や制度、他施設の取組などの情報収集、研修参加による職員の育成につなげる。 他
上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で満足度の高い給食を提供する。 ・健康や接触嚥下機能の維持・向上のための丁寧な口腔ケアを継続する。 ・専門性の高い支援の提供と在宅生活維持のための関係機関とのチームアプローチを行う。

8 貸付額

（無償） 0円

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 計画推進係
Tel 044-200-2654 Fax 044-200-3932